

# 班長の役割

平成31年4月1日  
大船町内会

## 1. 町内会費の集金と納付

- 1) 6月集金・集計・納付 ⇒5月に常任委員を通して詳細をお知らせします。
- 2) 期中の転入・転出者については都度、常任委員を通して会計に相談下さい。

## 2. ブロック別班長会への出席 ⇒4月に常任委員を通して案内します。

- 1) 5月末までに実施
- 2) 常任委員が主催し、案内・実施します。会長または副会長が出席します。
- 3) 議題
  - ①防災担当班長（原則1名）の選任
  - ②ブロック内の課題問題点の話し合い（防災、要支援者、ごみの出し方等）
  - ③町内会費の集金・納付、など

## 3. 日常の業務

### 1) 回覧

月次の常任委員会後、常任委員から配布される「回覧」を速やかに回付下さい。  
行政等からの全世帯配布物も同様に配布します。  
回覧板が破損したら常任委員に申し出て下さい（常任委員は総務へ連絡下さい）。

### 2) クリーンデーへの参加

毎偶数月に朝8時からブロックごとに場所を決めて清掃を行っています。  
全員参加をお願いしていますが、班長は率先して参加下さい。

### 3) アルミ缶の回収

町内会では、毎週土曜日アルミ缶のみを回収していますので、普通のビニール袋へ入れて 午前8時30分までにクリーンステーションへ出して下さい。

### 4) クリーンステーションの維持

- ①定期的に見回り清掃、清潔に務めます。問題や課題を常任委員と解決します。
- ②クリーンステーションの新設等の要望は4月に常任委員を通して案内します。

### 5) 防犯灯の維持

- ①ポールやカバー等破損や点灯していない等については、常任委員へ連絡します。
- ②常任委員は、現認してから防犯灯設置図に記載の防犯灯番号と故障内容を防犯灯担当へ連絡します。常任委員以外からの連絡は受け付けません。
- ③防犯灯の新規設置、設置場所移動、廃止等は「まちづくり要望書」にて提出下さい。

### 6) 訃報の連絡

- ①直ちに常任委員に連絡します。
- ②常任委員は所定「訃報連絡書」の用紙を使い必要事項を記載し、早急に町内会長へ電話連絡を行い指示を仰いで下さい。掲示の有無、弔慰金の持参者等確認下さい。

※裏面へ

#### 4. まちづくり活動～改善、改修等の要望～

ブロックや班の道路の補修、交通標識、公園などの剪定、土砂対策、側溝の掃除など、自分たちでは対応や解決が難しいことを「まちづくり要望」として解決にあたっています。

- 1) ブロックからの要望内容の集約し、行政に纏めて要望書を提出します。
- 2) 緊急を要する事項は、都度、対応していますので、常任委員と相談下さい。

#### 5. 防犯・防災活動

##### ① 防犯パトロール

毎月第3土曜日15時～16時 12月は第4土曜日 〈雨天中止〉  
町内会館前広場に集合し、毎月コースを変えて町内を巡回します。  
町内を知るきっかけにもなりますのでこぞって参加下さい。

##### ② 防火・防災訓練

令和元年度は11月17日(日)9時30分～12時(時間帯は予定)  
町内会館と会館前広場を使って消火訓練や煙からの避難訓練、AED救命訓練、けが人の救助搬出訓練などの模擬体験や試食会などを行います。

#### 6. 3R活動(ごみの減量化や再利用など)の推進

日頃のクリーンステーションを維持していくためにも、講演会などを予定しています。別途案内しますので是非ご参加下さい。

#### 7. 前期(期首)班長会・後期(期末)班長会への出席

#### 8. 催事への参加

令和元年度事業活動計画書の行事予定一覧や月々の回覧などをご覧下さい。